

みらい定期

取扱期間 令和6年9月2日(月)～令和7年3月31日(月)

スーパー定期
大口定期
1年

組合員の方

※同時加入可能です
(福岡市在住の方)

0.2%

※税引き前



組合員
以外の方

0.15%



または

JA福岡市

検索

または

<https://www.ja-fukuoka.or.jp>

みらい定期 商品概要

預入期間	1年ものに限らせていただきます
預入資格	相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人の方(当JA以外の預貯金や不動産・株式等の換金代金も預入可能です)
預入内容	スーパー定期貯金・大口定期貯金(新規の自動継続定期貯金)
預入金額	100万円以上より相続により取得した金額の範囲内
確認書類	・相続によりお受け取りになられた貯金等の金額及び相続によりお受け取りになられた日が確認できる書類 ・お預け入れされる方(相続人)と被相続人のお名前が確認できる書類 (戸籍謄本・金融機関に提出された相続手続き依頼書・遺産分割協議書・被相続人名義の解約済通帳(利息計算書)等の写し)
適用金利	組合員 年利0.2%(税引後0.159%) 組合員外 年利0.15%(税引後0.119%) ※お預け入れ日から2037年12月までに発生する貯金利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

JA福岡市、JA福岡みらいはあなたの未来をサポートします

JA福岡みらい

◆賃貸(管理物件)仲介

店舗窓口での営業
及び現地からの
問い合わせに対し、
仲介業務を行います。

◆賃貸管理業務 (一般管理システム)

お客様の大切な物件の
管理業務を受託し、
入居者の募集から
入居審査・契約終結
の代行など賃貸管理に
かかるあらゆる業務を
代行します。

賃貸
管理事業

活用
する

住む

お客様

不動産
開発事業

守る

相談事業

JA福岡みらい

◆不動産仲介

・売 買
・賃 貸
(事業用物件)

◆不動産開発

・建築の設計・
施工のサポート
・区画整理事業
のサポート

JA福岡市

◆法律問題や税金に関するご相談

◆相続対策や土地建物等の資産活用

詳しくは、
お近くのJA福岡市の
窓口までお問い
合わせください

JA福岡市

検索

または <https://www.ja-fukuoka.or.jp>

本店営業課…☎ 711-2027
堅粕支店…☎ 411-3347
板付支店…☎ 581-0916
那珂支店…☎ 411-7530
雑餉隈支店…☎ 591-8211
臼佐支店…☎ 581-0119
井尻支店…☎ 581-1394
三宅支店…☎ 541-4835
那の川支店…☎ 521-2127
花畑支店…☎ 565-2161
樋井川支店…☎ 781-4431

堤支店…☎ 861-4559
別府支店…☎ 851-7411
原支店…☎ 831-1461
室見支店…☎ 821-0297
七隈支店…☎ 861-2556
田隈支店…☎ 871-2715
田隈西支店…☎ 871-2638
入部支店…☎ 804-2316
脇山支店…☎ 804-2511
内野支店…☎ 804-2504

金武支店…☎ 811-1311
杵岐支店…☎ 891-1289
戸切支店…☎ 811-1032
姪浜支店…☎ 881-2335
能古支店…☎ 881-2803
今宿支店…☎ 806-0311
今津支店…☎ 806-2008
周船寺支店…☎ 806-1181
元岡支店…☎ 806-1711
北崎支店…☎ 809-2021